



2019年8月22日

各 位

会 社 名 株式会社クレディセゾン
代 表 者 名 代表取締役社長 C00 山下 昌宏
(コード番号 8253 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 田中 裕明
(TEL : 03-3988-2110)

**みずほ銀行との「包括的業務提携」の終了に係る最終契約の締結 並びに
持分法適用関連会社の異動（株式譲渡）及び特別利益の計上に関するお知らせ**

当社は、2019年2月22日付で公表いたしました「みずほ銀行との「包括的業務提携」の発展的な解消等に関する基本合意書締結のお知らせ」のとおり、株式会社みずほ銀行（取締役頭取 藤原弘治、以下「みずほ銀行」）、ユーシーカード株式会社（代表取締役社長 北嶋信顕、以下「ユーシーカード」）、株式会社キュービタス（代表取締役社長 重政啓太郎、以下「キュービタス」）との間で2004年12月24日付で締結した「包括的業務提携基本契約書」（その後の変更契約を含む）に基づき実施してきた包括的業務提携（以下「本包括提携」）について、2019年10月1日付で終了させること及び当社の持分法適用関連会社であるユーシーカードの株式をユーシーカードへ譲渡することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本包括提携終了の目的

当社は、提携当事者各社の互いの強みを活かした「特化・連携型ビジネスモデル※」を基本とした機能別の事業集約によるクレジットカード事業の効率的な運営に取り組み、24時間365日稼働する日本で唯一のクレジットカードシステム（共同基幹システム）を構築する等、先進的商品・サービスの提供に努めてまいりました。しかしながら、近年、キャッシュレス化の進展によるビジネスチャンスの拡大等、クレジットカード業界を取り巻く事業環境が大きく変化する中、各社が戦略的自由度を確保し各々の事業目的を達成することの重要性が高まっております。

そこで、当社及びみずほ銀行は、これまで得られた両社協働による貴重な成果を活かしつつ、各社が戦略的自由度を高めて事業成長を図る関係に移行することを目的として、本包括提携の終了について合意いたしました。

※ 当社が会員事業を、ユーシーカードが加盟店事業を、キュービタスがプロセッシング事業を、それぞれ特化して事業展開しながら、各社が連携してクレジットカード事業分野等の一体的運営を実施するビジネスモデルをいいます。

2. 本包括提携の終了に伴う出資の解消及び終了後の協働

(1) キュービタスの会社分割

当社及びみずほ銀行の共同プロセッシング会社であるキュービタスの実施するユーシーカードからのプロセッシング受託業務事業を、ユーシーカードに承継させる会社分割（以下「本会社分割」）を行います。

(2) みずほ銀行のキュービタスへの出資の解消

当社は、みずほ銀行が保有するキュービタスの株式をすべて取得（以下「本キュービタス株式譲渡」）いたします。また、みずほ銀行は、みずほ銀行が保有するキュービタスの新株予約権をキュービタスに譲渡（以下「本キュービタス新株予約権譲渡」）いたします。本キュービタス株式譲渡及び本キュービタス新株予約権譲渡により、キュービタスは当社100%子会社となります。

(3) 当社のユーシーカードへの出資の解消（当社の持分法適用関連会社の異動を伴う株式譲渡）

当社は、当社保有のユーシーカードの株式を次の概要でユーシーカードに譲渡（以下「本ユーシーカード株式譲渡」）いたします。本ユーシーカード株式譲渡により、ユーシーカードは当社の持分法適用関連会社から除外されることとなります。

異動前の所有株式数	1,722,560株 (議決権の数：1,722,560個) (議決権所有割合：31%)
譲渡株式数	同上
株式譲渡価額	20,370百万円
異動後の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0%)

(4) 本包括提携の終了後の協働

提携当事者は、本包括提携の終了後も、次の事業又は案件に引き続き協働して取り組みます。

- ① 当社及びみずほ銀行がこれまで共同事業として取り組んできた「みずほマイレージクラブカード《セゾン》」の発行に関する事業
- ② 当社が発行するUCブランドカードに係る事業
- ③ その他当社及びみずほ銀行はじめ各社が相互の利益に寄与するものとして合意する事業及び案件

3. キュービタスの概要（2019年3月末現在）

商号	株式会社キュービタス
所在地	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 重政 啓太郎
事業内容	クレジットカードプロセッシング受託事業
資本金	1億円

設 立 年 月 日	2007年10月1日		
大株主及び持株比率	当社 51%	みずほ銀行 49%	
当社との 関 係	資 本 関 係	当社は、キュービタス株式の510株(発行済株式総数の51%)を保有しております。	
	人 的 関 係	当社は、キュービタスに取締役を2名、監査役を1名派遣しております(2019年6月末日現在)。	
	取 引 関 係	当社は、キュービタスに対してクレジットカードプロセッシング業務を委託しており、資金の貸付に係る取引金額は98億円であります(2018年4月1日から2019年3月31日まで)。	
	関 連 当 事 者 への該当状況	キュービタスは、当社の連結子会社であるため、相互に 関連当事者に該当します。	
決 算 期	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純 資 産	3,160百万円	2,879百万円	158百万円
総 資 産	95,913百万円	67,150百万円	67,717百万円
1株当たり純資産	3,160,600円 93銭	2,879,379円 88銭	158,334円 7銭
売 上 高	25,987百万円	27,829百万円	28,366百万円
営 業 利 益	960百万円	788百万円	△914百万円
経 常 利 益	△215百万円	△271百万円	△1,308百万円
当 期 純 利 益	3,128百万円	△281百万円	△2,721百万円
1株当たり当期純利益	3,128,401円 81銭	△281,221円 5銭	△2,721,045円 82銭
1株当たり配当金	-	-	-

4. ユーシーカードの概要(2019年3月末日現在)

商 号	ユーシーカード株式会社		
所 在 地	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号		
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 北嶋 信顕		
事 業 内 容	クレジットカード事業		
資 本 金	5億円		
設 立 年 月 日	2005年10月1日		
大株主及び持株比率	みずほ銀行 51%	当社 31%	(株)NTTドコモ 18%
当社との 関 係	資 本 関 係	当社は、ユーシーカード株式の1,722,560株(発行済株式総数の31%)を保有しております。	
	人 的 関 係	当社は、ユーシーカードに取締役を1名派遣しております(2019年6月末日現在)。	

	取引関係	当社は、ユーシーカードに対してクレジットカード関連業務を委託しており、加盟店精算及び割賦売掛金の回収に係る取引金額は1兆2,033億円であります(2018年4月1日から2019年3月31日まで)。		
	関連当事者への該当状況	ユーシーカードは、当社の持分法適用関連会社であるため、相互に関連当事者に該当します。		
決算期		2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
純資産		64,555百万円	65,528百万円	65,711百万円
総資産		329,555百万円	323,654百万円	358,681百万円
1株当たり純資産		11,617円57銭	11,792円85銭	11,825円64銭
売上高		26,929百万円	28,707百万円	29,887百万円
営業利益		187百万円	290百万円	610百万円
経常利益		744百万円	334百万円	639百万円
当期純利益		37,214百万円	14,482百万円	214百万円
1株当たり当期純利益		6,697円20銭	2,606円33銭	38円66銭
1株当たり配当金		-	-	-

5. 日程

- (1) 本会社分割に係る分割契約、本包括提携の終了に係る合意書、本包括提携の終了後の協働に必要な契約、本キュービタス株式譲渡に係る契約、本キュービタス新株予約権譲渡に係る契約及び本ユーシーカード株式譲渡に係る契約等の締結：2019年8月22日
- (2) 本会社分割、本包括提携の終了及び本包括提携の終了後の協働に必要な契約の効力発生、並びに本キュービタス株式譲渡、本キュービタス新株予約権譲渡及び本ユーシーカード株式譲渡の実行：2019年10月1日

6. 今後の見通し

2019年2月22日付で公表いたしました「みずほ銀行との「包括的業務提携」の発展的な解消等に関する基本合意書締結のお知らせ」のとおり、本ユーシーカード株式譲渡に伴い、2020年3月期の個別決算において、約188億円の関係会社株式売却益を特別利益として計上する見込みです。

なお、2019年10月1日付で本包括提携は終了となりますが、当社はみずほ銀行及びユーシーカードと良好な協力関係・取引関係を継続してまいります。

本件について新たに開示の必要性が生じた場合には、速やかに開示いたします。

以上